

令和4年度 県立新栄高等学校 不祥事ゼロプログラム

新栄高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的とし、不祥事防止の課題とその目標を定め、改善に取り組む行動計画とその検証及び評価を行う。そのための総合計画として、次のように不祥事ゼロプログラムを定める。

I 課題と目標

- ① 法令遵守意識(法令の遵守・服務規律の徹底)の向上
- ② 職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止
- ③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
- ④ 体罰、不適切な指導の防止
- ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策
- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧ 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)
- ⑨ 財務事務等の適正執行

II 行動計画、検証及び評価

実施時期	課題	行動計画とその内容
4月	業務執行体制の確保	県民の信頼に応え、全体の奉仕者として自覚して取り組むよう、「服務」に関して注意を喚起する。
5月	個人情報の適切な取り扱いの徹底	定期試験に係るマニュアル等のルール遵守の徹底をする。成績処理支援システムに対応するため、新着任教職員を対象に説明会を開催し、入力と点検手順について確認する。 個人情報等の紛失・流失防止、誤廃棄防止の対策を検討し、徹底を図る。
	わいせつ事案等の根絶	「自分を見つめるチェックシート」等の活用及び県教育委員会作成資料を視聴して研修を行う。
6月	STOPザ・セクハラ/ わいせつな行為	学校におけるわいせつ、セクハラ行為及び職場のハラスメント防止に関する啓発資料を全教職員に配付し、徹底を図る。
7月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験に係るマニュアル等のルール遵守の徹底をする。成績処理及び調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。気になることをそのままにせず事故を未然に防ぐ意識を持ち業務にあたる。
	法令遵守意識の向上	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、公務外非行防止を注意喚起し、公務員倫理意識の徹底を図る。
9月	生徒に対するわいせつ、セクハラ行為及び体罰の防止	夏季休業中の部活動、補習・講習に向けて、生徒に対するわいせつ、セクハラ行為及び体罰の防止を徹底する。
	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。気になることをそのままにせず事故を未然に防ぐ意識を持ち業務にあたる。
10月	個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	個人情報等管理・情報セキュリティ対策の注意を喚起する。また、チェックリスト等による点検を行う。
	財務事務等の適正執行	私費会計の中間会計監査に向け、適切な会計処理を行い、円滑な監査に臨めるよう準備する。
11月	法令遵守意識の向上	啓発資料や新聞掲載記事の掲示等により、公務外非行防止を注意喚起する。
	体罰、不適切な指導の防止	啓発資料や関連資料の掲示等により、体罰、不適切指導の注意を喚起する。
12月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験に係るマニュアル等のルール遵守の徹底をする。成績処理及び調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。気になることをそのままにせず事故を未然に防ぐ意識を持ち業務にあたる。
	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故・交通違反、酒酔い・酒気帯び運転防止に関する啓発資料を配付し、出勤、退勤時や業務時間外において、飲酒運転、酒気帯び運転防止の徹底を図る。
1月	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理及び要録、調査書等に関して、マニュアルに沿った適正な作成及び点検がなされているかを担当者間で確認する。
2月	財務事務等の適正執行	「予算・会計ハンドブック」に基づき、生徒・保護者に説明責任が果たせる適切な会計業務を行う。
	適切な入学者選抜の実施	適切な入学者選抜業務を行うために、マニュアルに沿って適正な業務を行い、中学生及びその保護者が安心して受検できるよう事故防止に努める。
3月	業務執行体制の確保	年度末の業務を適切に行うとともに、年間を通じた行動計画の検証と評価を行う。